

# 公益財団法人エイブル文化振興財団

## 2026 年度スポーツ助成金受給者 募集要項

公益財団法人エイブル文化振興財団は、国際大会等において活躍する選手を支援することで日本のスポーツの発展に寄与することを目的として、支援が必要な選手に助成金を支給するための募集を行います。

### 1 助成金の内容

- (1) 助成額 : ひとり年間 250 万円 (最大)  
助成対象期間 : 2026 年 10 月 1 日から 1 年間
- (2) 給付方法 : 2026 年 9 月末以降に助成金を一括して本人名義の金融機関口座へ振り込みます
- (3) 使途 : 活動に直接必要とされる費用  
(例) 遠征費、合宿費、用具・備品の購入、指導者の費用、保険料、講習会参加費、旅費、宿泊費、消耗品費、施設利用費、修繕費等  
なお、余剰が出た場合には、ご返金いただく場合があります。

### 2 応募について

- (1) 応募資格  
オリンピック等の国際的な大会でメダルを獲得することが期待できる選手であり、これまでも国内外の大会等で優秀な実績を有していること。また、競技団体や選手を熟知するコーチ等からの推薦を受け、当財団の助成候補者として応募の意志を有する者
- (2) 対象競技・種目
  - ・スキー : ジャンプ、コンバインド、クロスカンントリー、アルペン、モーグル、エアリアル、スキークロス、ハーフパイプ、スロープスタイル、ビッグエア等
  - ・スノーボード : ハーフパイプ、アルペン、スノーボードクロス、スロープスタイル、ビッグエア等
  - ・硬式テニス : シングルス、ダブルス等

※応募できるのは、募集年度内におひとり 1 回のみです。  
複数の種目で活動している方は、ひとつを選んでご応募ください。  
重複応募は選考の対象となりませんので、ご注意ください。
- (3) 募集人数  
4 名程度 (上記競技・種目から選考)

#### (4) 応募方法（公募による）

- ・応募期間内に、財団ホームページの「応募フォーム」に必要事項を入力し、送信の後にメールで送られてくる受付番号を確認してください。なお、応募フォームに記載する年間の収入は、他財団からの助成金、企業からの給与、協賛金などすべてを記載してください。
- ・下記の応募書類に受付番号を記入し、原本を一般書留、簡易書留、レターパックプラスのいずれかで当財団宛、郵送してください。  
なお、開封できない書類については、そのまま受付期間内に郵送してください。

##### 【応募書類】

ア、イ、オの書類は当財団指定様式となります。下記、「ア」および「イ」は、応募フォーム送信後に当財団から送られてくるメールに記載してある URL から各様式のファイルをダウンロードし、作成してください。「オ」は当財団ホームページよりダウンロードしてください。

ア 書類送付書

イ 願書

ウ 過去の活動実績（戦績等）の裏付け資料\*1

エ 現住所を証明する公的書類（住民票の場合は、マイナンバーの記載がないもの）

オ 推薦書の原本（推薦理由記入者の署名が必要。推薦が団体の場合は推薦団体の公印が必要。推薦理由記入者は本人との関係を記載）\*2

カ 顔写真（無帽、顔の部分が横 3cm×縦 4cm 以上であればスナップ写真可）1 枚

\*1 応募フォームで申告していただいた過去の活動実績が、応募者本人の活動であることを客観的に証明できる A4 サイズの資料（各種証明書、賞状、新聞・雑誌記事等）を作成して提出してください。なお、裏付け資料には、開催日・大会名・順位・氏名が記載されている必要があります。新聞・雑誌記事を提出する場合は、掲載日または掲載号を記入してください。提出できるのは、ひとつの大会につき最大で A4 サイズ 1 枚となります。

\*2 推薦理由は推薦する者（原則として、応募者を熟知するコーチ等）が記入してください。また、「応募者との関係」「連絡先」を記載してください。日本語以外の推薦書を提出する場合は、必ず第三者による日本語訳を添付してください。日本語訳の最後には、翻訳者の氏名、所属、応募者との関係を記入してください。

#### (5) 応募受付期間

- ・応募フォーム受付 : 2026 年 4 月 1 日 11:00~4 月 13 日 17:00
  - ・応募書類受付 : 2026 年 4 月 1 日~4 月 20 日（当財団必着）
- ※ 応募書類の送付は、郵送に限ります（直接のお持ち込みは受け付けません）

#### (6) 送付先：〒107-0051 東京都港区元赤坂 1 丁目 2 番 7 号 AKASAKA K-TOWER 8F

公益財団法人エイブル文化振興財団 事務局 スポーツ係

※ 封筒の表面に「スポーツ助成応募書類在中」と明記してください

※ 封筒の表面または裏面に応募者の「住所」「氏名」「受付番号」を記入してください

- ※ 書類の不足があった場合は、原則、選考の対象といたしません
- ※ 重複応募は選考の対象といたしません
- ※ 料金不足の郵便物は差出人に返送となりますので、ご注意ください
- ※ お送りいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください
- ※ 書類到着のお問い合わせには対応しておりません

### 3 選考・採用について

#### (1) 選考：当財団の選考委員会において厳正かつ公正に選考を行います

- ・1次選考　：書類審査
- ・2次選考　：動画審査……………6月4日（木）正午 動画登録締切
- ・最終選考　：面接（Web面接）……7月中を予定

1次選考通過者には5月20日（水）までに通知する動画審査用のURLにアクセスして、自己PR動画（トレーニング風景を必ず入れること）を3分以内で登録していただきます。詳細は、1次選考通過のご連絡時にURLとあわせてご案内します。

2次選考通過者には6月24日（水）までに面接予定時間とZoomのURLを通知します。

最終選考の採否は、8月中旬までに選考結果を本人にメールで通知します。

採用者については、推薦者へも連絡いたします。

なお、採用者は「Able Foundation Medal Materials」と称し、その中で競技における活躍実績や人物的側面からも高い評価を得た選手がいた場合には、「Platinum」の称号が与えられ、助成金が追加されることがあります。

#### (2) 助成金の休止、停止

下記の事由が生じた際は、助成金の給付を停止または返還を求めることがあります。

- ・選手としての活動を中止、停止したとき
- ・申請内容に虚偽記載が判明したとき
- ・活動報告書及び助成金の使用を証する書類の提出が行われないとき
- ・助成金を必要としない理由が生じたとき
- ・助成金に余剰金が発生したとき
- ・反社会勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ・前各号のほか、助成金受給者として適当でない事実があったとき

### 4 その他

(1) 当財団への応募の際に提出していただく個人情報については、選考及び当財団からのお知らせの他、財団の事業目的の範囲で使用することがあります。当財団の「個人情報保護方針」をご確認ください。

(2) 当財団の助成金給付は、今後の選手活動等について一切の制約を課すものではありません。

ません。

- (3) 採用決定後、所在等連絡先の変更、休学等の異動があった場合には、速やかに当財団に届け出てください。
- (4) 助成金受給者の義務として、助成期間終了後3か月以内に、活動報告書および助成金の使用を証する書類（領収書等のコピー）を提出していただきます。
- (5) 採用された助成金受給者の氏名、写真、活動結果は当財団ホームページ等に掲載させていただきます。
- (6) 企業とスポンサーもしくは所属等の契約をされている方は、事前に財団へその旨を報告していただきます。
- (7) 助成金受給者として採用された場合、スポンサー、所属企業にその旨を報告し、ご自身が連絡窓口となっていただきます（財団事務局が直接スポンサー、所属企業と連絡をとることはありません）。
- (8) 対外的（ホームページ、SNS、大会出場時、インタビュー等）に自己のプロフィールを公表する場合には、財団の助成金受給者であることを明記していただきます。

## 5 問い合わせ先

当財団に関連するお問い合わせについては、ホームページの「お問い合わせ」に入力し送信してください。